

TOWN TOPICS
9/10・11
±
日

わくわくマルシェプラス 健康・防災が開催されました

須恵第三小学校区コミュニティ「ふれあいレインボー」主催の「わくわくマルシェプラス健康・防災」が、ふれあいレインボーコミュニティセンターで開催されました。今回はこれまでのマルシェに加え、「プラス健康・防災」というテーマで開催され、「健康」については役場健康増進課による体成分測定、肌年齢診断ができるコーナーがあり、来場者は診断結果や今後の生活における注意点などの説明を受けました。

また、「防災」については、ハザードマップや防災グッズなどを展示しました。



体成分測定の結果は？

●最近「お試し」や「無料」との低価格



アドバイス

(30歳 女性)

事例2 もとは他社の美顔エステを契約していたが、その会社が倒産してサービスを引き継いだエステ会社に向いて施術をしてもらった。その都度さまざまなお勧めをされて、断り切れずに瘦身エステの契約を52万円で結んだ。さらにサブも勧められて断り切れずに30万円の契約をした。

事例1 知人の紹介で脱毛のお試しエステに行ったら契約を勧められて契約書に名前を書いたが、印鑑はまだ押していない。よく考えると60万円と高額で支払えないので解約したい。(22歳 女性)



相談事例

気を付けて！
若い女性の脱毛や瘦身など、
エステでの契約トラブルが
増加しています

消費生活 110番



格の宣伝文句や友人の紹介で店舗に出向き、高額なコースを勧誘されたケースが目立ちます。友人からの誘いだからと気軽に受けた結果のトラブルも多く見受けられます。

●案内された個室で割引は今日だけと契約をせかされるケースも見受けられます。金額やコース内容に不安がある場合は安易に契約せず、「家族に相談する」などと伝え断りましょう。
●契約は慎重にしましょう。特に分割払いの場合は、手数料を含めた金額や分割払いの期間を必ず確認しましょう。都度払いができる店やコースがないかも検討しましょう。

★エステの契約は自ら店に向い場合でも、契約書面を受け取ってから8日間以内であれば無条件解除ができます。(クーリングオフ制度)
★クーリングオフ期間を過ぎても中途解約ができる場合があります。サービス提供期間が1か月を超え、かつ契約総額が5万円を超え、かつエステや美容医療サービスは特定商取引法で消費者の保護が図られています。



かすや中南部
広域消費生活センター
ホームページ



※相談の際は電話でご連絡ください。

▼問い合わせ先
TEL 936・11594
FAX 936・1610

▼相談時間
10時～15時30分

▼場所
志免町地域安全安心センター
2階
(志免町志免中央1の10)

▼開設日
月曜～金曜
(祝日・年末年始は休み)

▼消費生活相談のお知らせ
かすや中南部
広域消費生活センター

困ったときは、諦めずにかすや中南部広域消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談のお知らせ

TOWN TOPICS
8/29
月

決算審査意見書が提出されました

6月から7月にかけて、令和3年度須恵町一般会計、特別会計、水道事業会計の各歳入歳出決算および基金運用状況について、町監査委員による審査が行われました。

その審査結果をまとめた意見書が、吉松辰美監査委員と田原重美監査委員から町長へ提出されました。



平松町長(右)へ意見書を提出する
吉松監査委員(中央)と田原監査委員(左)

TOWN TOPICS
9/4
日

須恵町消防団 県大会準優勝！ 全国大会出場は次の世代で

第26回福岡県消防操法大会が、福岡県消防学校(嘉麻市)で行われました。糟屋地区代表として須恵町消防団の乙植木分団が出場し、全国大会出場権をかけて競技に臨みました。乙植木分団は、5月から長期間に渡り厳しい訓練を積み重ね、町大会、糟屋地区大会を制し、県大会では準優勝を勝ち取りました。全国大会には優勝した新宮町消防団が出場しますが、大会に出場した団員の皆さんは今大会の経験を次の世代に託し、4年後に行われる全国大会出場に向けて再スタートを誓いました。



TOWN TOPICS
9/10
±

史跡めぐりウォーキングが開催されました

須恵第二小学校区コミュニティ「いきいきコミュニティ」主催の史跡めぐりウォーキングが開催されました。須恵第二小学校をスタートし、道林寺、守母神社、尾黒古墳群などを巡りました。

参加者は初秋の汗ばむ陽気の中、校区内の歴史を学びながらウォーキングを楽しみました。



守母神社で講師の説明を聞く参加者